

平成２８年度土地改良区体制強化事業統合整備推進研修会実施要領

１．目的

土地改良区は、農業水利施設の管理や農業生産基盤の整備を通じた農地の利用集積を推進する中心的役割を担う団体であり、その機能と役割が十分発揮されることが期待されている。

一方で、農業・農村の構造の変化や組合員のコスト意識の高まりが見られるとともに、土地改良区の組織運営や土地改良施設・受益農地の管理が複雑化・高度化している状況が見られることから、土地改良区の統合再編、事業運営の透明化等の推進による組織運営基盤の強化等、事業実施体制の強化を図ることが必要である。

本研修により、土地改良区の統合整備を推進する人材の育成を図り、土地改良区の体制強化に資することを目的とする。

２．統合整備推進研修

（１）研修内容

- ◆ 合併協議の体制構築・進め方について
- ◆ 合併推進に係る諸課題・懸案事項への対応について
・組織運営に係る課題等、施設管理に係る課題等
- ◆ 合併事例の検証・検討
- ◆ 合併後における諸課題、懸案事項解消への取組について
- ◆ 合併の推進に資する滞納処分の実施について

（２）開催時期

平成２８年１１月４日 １０時３０分から１６時３０分まで

（３）開催場所

三重県津市一身田上津部田１２３４

三重県総合文化センター生涯学習棟４階大研修室

（４）研修会対象者（受講者数：１５０名程度）

- ・土地改良区担当者
- ・都道府県土連担当者
- ・行政担当者